# 運用報告書（全体版）

第19期

（決算日　2026年８月26日）

# ＳＢＩ・フラトンＶＰＩＣファンド

追加型投信／海外／株式

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご購入いただいております「ＳＢＩ・フラトンＶＰＩＣファンド」は去る2026年８月26日に第19期の決算を行いました。

ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。


SBIアセットマネジメント株式会社

東京都港区六本木１－６－１

お問い合わせ先

電話番号 03-6229-0097

受付時間：営業日の９：00～17：00


ホームページから、ファンドの商品概要、レポート等をご覧いただけます。

https://www.sbiam.co.jp/

当ファンドの仕組みは、次の通りです。

| | | |
|---|---|---|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／株式 | |
| 信託期間とクローズド期間 | 原則として無期限です。<br>クローズド期間はありません。 | |
| 運用方針 | 投資信託証券に投資を行い、信託財産の成長をめざして積極的な運用を行います。 | |
| 主要投資対象 | ケイマン籍の円建て外国投資信託「Fullerton VPIC Fund Class A」受益証券 | ベトナム、パキスタン、インド、中国（香港証券取引所等に上場している中国本土関連銘柄を含みます。）の株式です。（未上場株式や国外の証券取引所に上場している株式に投資する場合があります。）そのほか、預託証書、株式や株価指数に係るオプションを表示する証券または証書、償還金額等が株式や株価指数の価格に連動する効果を有する債券等に投資する場合があります。また、株式や株価指数を対象とした先物取引、スワップ取引、オプション取引などを利用する場合があります。 |
| | 証券投資信託「新生 ショートターム・マザーファンド」受益証券 | わが国の短期公社債および短期金融商品等に投資します。 |
| 投資制限 | ①投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。<br>②投資信託証券への投資割合に制限を設けません。<br>③同一銘柄の投資信託証券への投資は、当該投資信託約款または規約においてファンド･オブ･ファンズにのみ取得されることが記載されているものについては投資信託財産の純資産総額の50%を超えて取得できるものとし、それ以外のものについては投資信託財産の純資産総額の50%以下とします。<br>④株式への直接投資は行いません。<br>⑤外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。<br>⑥同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人資産運用業協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。<br>⑦一般社団法人資産運用業協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。 | |
| 分配方針 | 毎決算時に、委託者が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。<br>ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わない場合があります。 | |

SBI Asset Management

## ○最近５期の運用実績

| 決算期 | 基準価額 | | | 参考指数 | | 債券組入比率 | 投資信託証券組入比率 | 純資産総額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | (分配落) | 税込み分配金 | 期中騰落率 | | 期中騰落率 | | | |
| | 円 | 円 | % | | % | % | % | 百万円 |
| 15期(2022年８月26日) | 15,145 | 0 | 1.4 | 15,174 | 6.9 | 0.1 | 98.0 | 3,549 |
| 16期(2023年８月28日) | 15,076 | 0 | △ 0.5 | 15,418 | 1.6 | 0.1 | 98.3 | 3,182 |
| 17期(2024年８月26日) | 18,703 | 0 | 24.1 | 19,014 | 23.3 | 0.1 | 98.8 | 3,607 |
| 18期(2025年８月26日) | 22,727 | 0 | 21.5 | 25,862 | 36.0 | 0.1 | 98.7 | 4,259 |
| 19期(2026年８月26日) | 24,187 | 0 | 6.4 | 28,169 | 8.9 | 0.1 | 98.9 | 4,146 |

(注１) 基準価額は１万口当たりで表示しています。
(注２) 組入比率は純資産総額に対する組入比率です。
(注３) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しています。
(注４) 純資産総額は単位未満を切捨てて、騰落率、各組入比率は小数第２位を四捨五入して表示しています。
(注５) 参考指数は、ベトナムVN指数、カラチKSE100指数、インド CNX NIFTY指数、ハンセン中国本土企業株25指数の各指数データ（出所：ブルームバーグ）を20%、20%、30%、30%の基本構成比に基づき、設定時を10,000として指数化し、当社が独自に円換算したものです。また指数は、基準価額との比較を考慮して前営業日の同指数を営業日当日の為替を使用し独自に円換算しております。

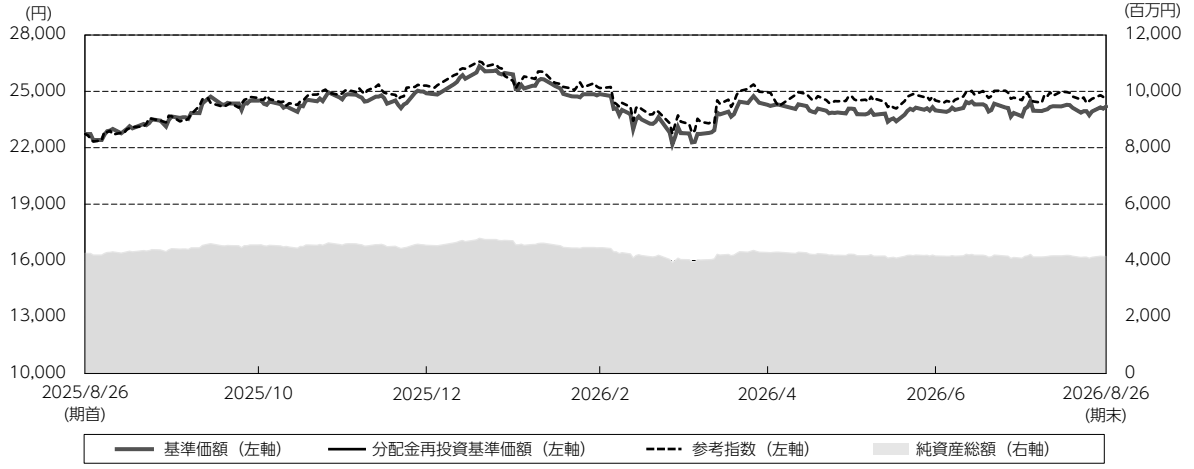
## ○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年月日 | 基準価額 | | 参考指数 | | 債券組入比率 | 投資信託証券組入比率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 騰落率 | | 騰落率 | | |
| (期　首) | 円 | % | | % | % | % |
| 2025年８月26日 | 22,727 | － | 25,862 | － | 0.1 | 98.7 |
| ８月末 | 22,412 | △ 1.4 | 25,407 | △ 1.8 | 0.1 | 98.8 |
| ９月末 | 23,623 | 3.9 | 26,704 | 3.3 | 0.1 | 99.2 |
| 10月末 | 24,450 | 7.6 | 27,984 | 8.2 | 0.1 | 98.9 |
| 11月末 | 24,841 | 9.3 | 28,528 | 10.3 | 0.1 | 99.5 |
| 12月末 | 24,826 | 9.2 | 28,818 | 11.4 | 0.1 | 99.5 |
| 2026年１月末 | 25,153 | 10.7 | 29,350 | 13.5 | 0.1 | 99.7 |
| ２月末 | 24,827 | 9.2 | 28,646 | 10.8 | 0.1 | 99.3 |
| ３月末 | 22,280 | △ 2.0 | 25,943 | 0.3 | 0.1 | 98.5 |
| ４月末 | 24,295 | 6.9 | 27,778 | 7.4 | 0.1 | 98.8 |
| ５月末 | 23,777 | 4.6 | 27,889 | 7.8 | 0.1 | 98.5 |
| ６月末 | 23,907 | 5.2 | 27,869 | 7.8 | 0.1 | 98.9 |
| ７月末 | 23,968 | 5.5 | 27,832 | 7.6 | 0.1 | 99.1 |
| (期　末) | | | | | | |
| 2026年８月26日 | 24,187 | 6.4 | 28,169 | 8.9 | 0.1 | 98.9 |

(注１) 基準価額は１万口当たりで表示しています。
(注２) 騰落率は期首比で表示しています。
(注３) 組入比率は純資産総額に対する組入比率です。
(注４) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しています。
(注５) 純資産総額は単位未満を切捨てて、騰落率、各組入比率は小数第２位を四捨五入して表示しています。
(注６) 参考指数は、ベトナムVN指数、カラチKSE100指数、インド CNX NIFTY指数、ハンセン中国本土企業株25指数の各指数データ（出所：ブルームバーグ）を20%、20%、30%、30%の基本構成比に基づき、設定時を10,000として指数化し、当社が独自に円換算したものです。また指数は、基準価額との比較を考慮して前営業日の同指数を営業日当日の為替を使用し独自に円換算しております。

## ■当期の運用状況と今後の運用方針（2025年８月27日から2026年８月26日まで）

### ○基準価額等の推移




期　首：22,727円
期　末：24,187円（既払分配金（課税前）：0円）
騰落率：　　6.4%（分配金再投資ベース）

（注１）分配金再投資基準価額は、分配金（課税前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
（注２）分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
（注３）分配金再投資基準価額および参考指数は、期首（2025年８月26日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。なお、上記表示期間に収益分配が行われなかった場合、基準価額と分配金再投資基準価額の推移は同一のものとなります。
（注４）上記騰落率は、小数第２位を四捨五入して表示しております。

### ○基準価額の主な変動要因

上昇要因
・ベトナムおよびパキスタンの株式市場が上昇したこと
・ベトナム・ドン、パキスタン・ルピーおよび中国元が日本円に対して上昇したこと

下落要因
・インドおよび中国の株式市場が下落したこと
・インド・ルピーが日本円に対して下落したこと

## ○投資環境

当期のアジア株式市場は、世界の株式市場のパフォーマンスを上回り、期を通して堅調に推移しました。テクノロジーおよび資本材セクターの成長を背景に、韓国および台湾株式の好調が主な要因となりました。

当ファンドが主要対象とするアジアの株式市場では、ベトナムおよびパキスタンの市場が良好なリターンを示した一方、インドおよび中国市場が出遅れ、各市場の相場展開に差が現れました。

**【ベトナム株式市場】**

当期のベトナム株式市場は上昇しました。堅調なGDP（国内総生産）成長率や安定したFDI（外国直接投資）の資金流入等、経済のファンダメンタルズは底堅いものとなりましたが、市場では数ヵ月間にわたり、ボラティリティの高い状況が続きました。2026年前半には、世界の株価指数を提供するFTSEラッセルが同市場の市場分類を「フロンティア市場」から「新興国市場」へ格上げすると発表し、海外からの資金流入が見込まれていたものの、外国人投資家の売りや貿易を巡る不透明感およびエネルギーコスト等が懸念材料となり、市場は上昇幅を縮小しました。

**【パキスタン株式市場】**

当期のパキスタン株式市場は上昇しました。当ファンドが主要対象とする４市場の中で最も良いパフォーマンスとなりました。マクロ経済の安定化、企業マインドの改善および対外収支指標の改善が主な要因となりました。インフレ率は当初大幅に鈍化しましたが、その後はエネルギー価格や輸入コストの上昇によって再加速しました。パキスタン中央銀行は、2026年４月の金融政策決定会合において政策金利を1.00%引き上げ11.5%とし、６月と７月の会合では据え置きとしました。

**【インド株式市場】**

当期のインド株式市場は下落しました。経済成長の勢いが鈍化したことと、外国人機関投資家によるインド株式市場からの資金流出が要因となりました。また、エネルギーコストの上昇や企業業績の懸念も市場心理の重石となりました。RBI（インド準備銀行）は、2025年中に政策金利であるレポ金利を1.25%引き下げました。金利環境が以前ほど緩和的でなくなった可能性がある中で企業業績を伸ばす必要性によるものでしたが、その後は2026年８月まで据え置きとしました。2025年９月には、政府によるGST（物品・サービス税）の合理化策が実施され、４段階の税区分が２段階に統合されました。特定の製品に対する税負担を軽減し、特に自動車やヘルスケア分野における国内消費を増加させる目的によるものでした。

**【中国株式市場】**

当期の中国株式市場は下落しました。政府主導による積極的な政策スタンスと2026年～2030年を対象とする「第15次５カ年計画」の下で、追加支援への期待を背景に市場は断続的に上昇する場面がありましたが、不動産セクターを巡る懸念、国内需要の低迷、対外貿易を巡る不透明感等が上昇分を相殺しました。同計画では、質の高い発展、技術の自立、産業生産の高度化および消費セクターの強化が優先事項とされており、政策の関心は送電網や計算能力といったインフラ、教育および医療へ向けられている一方、AI（人工知能）や先端半導体への投資も重要なテーマとなりました。しかし、輸出の底堅さは維持したものの、経済回復のばらつきが引き続き投資家心理の重石となりました。PBOC（中華人民銀行）は、2026年１月に民間企業、技術革新、農業および中小企業への支援を含む構造的金融政策ツールの金利を0.25%引き下げるとともに再貸出枠を2.1兆元拡大しました。

**【国内短期金融市場】**

当期における３ヵ月物国庫短期証券の利回りは、期初には0.479%程度の水準で推移していましたが、その後も追加利上げの観測から上昇は続き、期末時点では1.078%程度の水準となりました。

## ○当ファンドのポートフォリオ

当ファンドは、円建て外国投資信託証券「Fullerton VPIC Fund Class A Units」受益証券（以下「投資先ファンド」といいます）と、「新生 ショートターム・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としています。当期は「投資先ファンド」への投資割合を高位に保ち、「新生 ショートターム・マザーファンド」を一部組み入れた運用を行いました。

**【投資先ファンド（Fullerton VPIC Fund Class A 受益証券）】**

投資先ファンドでの国別投資比率は、前期末においてベトナム21%、パキスタン25%、インド27%、中国26%となっていましたが、当期末にはベトナム25%、パキスタン23%、インド27%、中国25%と、ベトナムを引き上げる一方で、パキスタンおよび中国の比率を引き下げています。現金等については、前期末の１%から当期末には０%へ引き下げました。また、当期末の業種別配分では、金融セクター、一般消費財・サービスセクター、素材セクターが上位セクターとなっています。

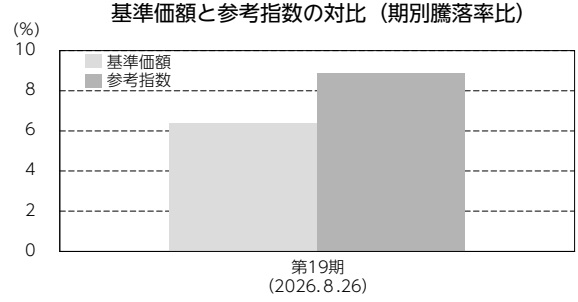
**【新生 ショートターム・マザーファンド】**

新生 ショートターム・マザー・ファンドでは、主として国庫短期証券等を組み入れました。組み入れ期間において国庫短期証券等の利回りは常にプラスで推移しており、当期の基準価額は上昇しました。

## ○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。右記のグラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

基準価額と参考指数の対比（期別騰落率比）




（注）基準価額の騰落率は分配金（課税前）込みです。

## ○分配金

当期は、当ファンドの収益分配方針に基づき、収益分配可能額を算出し、市況動向や基準価額等を考慮した結果、当期の収益分配は行わないことといたしました。

なお、収益分配にあてなかった利益につきましては、信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

### 分配原資の内訳

（単位：円、１万口当たり、税込み）

| 項　　目 | 第19期<br>2025年８月27日～<br>2026年８月26日 |
|---|---|
| 当期分配金 | － |
| （対基準価額比率） | －％ |
| 当期の収益 | － |
| 当期の収益以外 | － |
| 翌期繰越分配対象額 | 14,898 |

（注）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## ○今後の運用方針

当ファンドは、引き続き、投資先ファンドの組入比率を高位に保つ方針です。

**【投資先ファンド（Fullerton VPIC Fund Class A 受益証券）】**

トランプ米国大統領の関税政策は世界的な貿易減速を招くほか、企業の設備投資意欲を減退させる可能性があります。また、日本を除くアジアの株式市場のバリュエーションは、企業業績の伸びを背景に依然として割安な水準にあると考えています。

中国は、技術の自立を目指す中でテクノロジーやAIへの投資を継続すると予想しています。地政学的な不確実性が続く中では、再生可能エネルギー関連のソリューションは需要の高まりの恩恵を受ける可能性があります。

インドは、規制環境の改善が見られる中、流動性も好転し成長を後押しする見通しです。エネルギーコストの高止まりに対する懸念があるものの、これらは成長の支えになると思われます。

投資先ファンドでは、テクノロジー、製造業、ヘルスケアおよび金融といったセクターへの投資機会を見出しています。アジアについては、AIおよび製造業のサプライチェーンにおける主要なサプライヤーに対して引き続きポジティブな見方を維持しています。

**【新生 ショートターム・マザーファンド】**

今期、日本銀行は2025年12月と2026年６月に、それぞれ0.25％ずつ、計２回の政策金利の引き上げを実施しました。１回目の利上げは、基調的な物価上昇率と整合的な金利水準への調整を目的としたものであり、２回目の利上げは、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格上昇が国内インフレを押し上げるリスクへの対応として位置付けられます。また、政策金利が１％に達した段階で、日本銀行は従来の「実質金利が極めて低い水準にある」という表現から、「金融環境は緩和的である」という表現へと説明を変更しました。この表現の変化は、金融緩和の度合いが徐々に縮小し、金融正常化が進展していることを示唆するものと考えられます。

日本銀行は段階的な金融正常化を進める一方で、外部環境を巡る不確実性や国内外の政治的要因にも配慮しながら、慎重かつ柔軟な政策運営を維持しているものと考えられます。

ファンドの運営については、引き続き当初の運用計画に基づき、国庫短期証券等への投資を継続する方針です。

## ○１万口当たりの費用明細

（2025年８月27日～2026年８月26日）

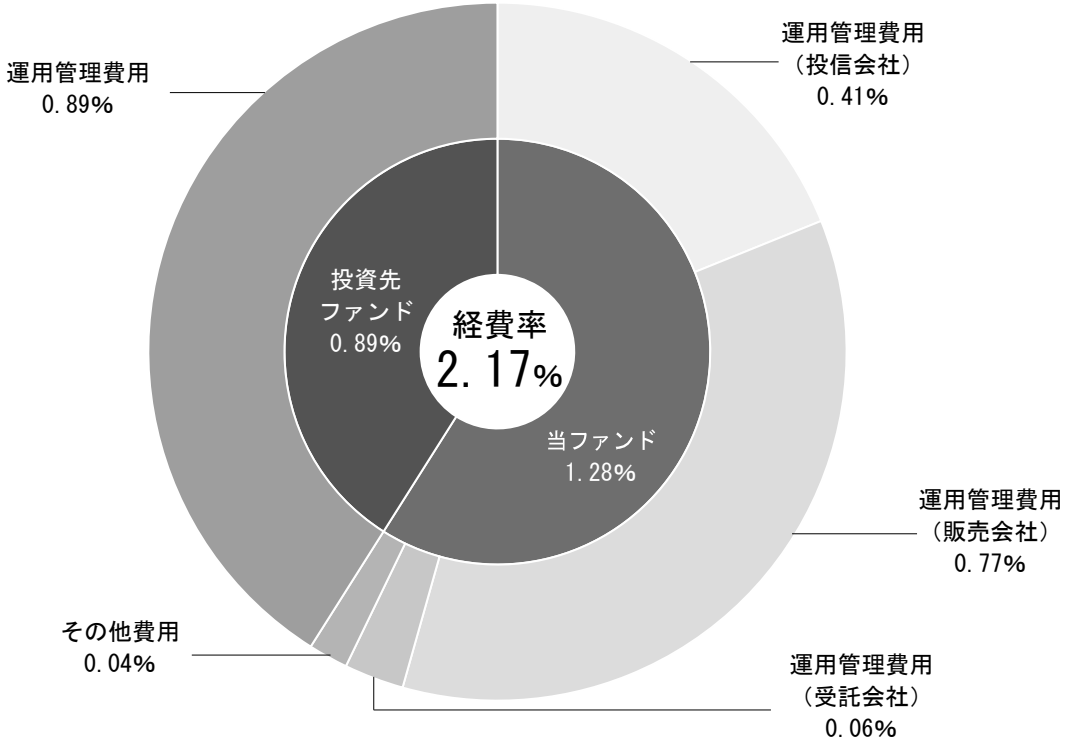
| 項　　目 | 当期 | | 項　目　の　概　要 |
|---|---|---|---|
| | 金　額 | 比　率 | |
| | 円 | % | |
| (a) 信　託　報　酬 | 296 | 1.232 | (a)信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 |
| （投　信　会　社） | ( 98) | (0.407) | 委託した資金の運用の対価 |
| （販　売　会　社） | (185) | (0.770) | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| （受　託　会　社） | ( 13) | (0.055) | 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| (b) そ　の　他　費　用 | 10 | 0.043 | (b)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| （監　査　費　用） | ( 4) | (0.016) | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| （印　　刷） | ( 7) | (0.028) | 開示資料等の作成・印刷費用等 |
| 合　　計 | 306 | 1.275 | |
| 期中の平均基準価額は、24,029円です。 | | | |

（注１）期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
（注２）消費税は報告日の税率を採用しています。
（注３）各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
（注４）各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）が支払った費用を含みません。
（注５）その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
（注６）当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「１万口当たりの費用明細」が取得できるものについては「組入上位ファンドの概要」に表示することとしております。
（注７）各比率は１万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第４位は四捨五入してあります。

（参考情報）

**○経費率（投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除く。）**

期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（１口当たり）を乗じた数で除した**経費率（年率）は2.17%です。**




| | |
|---|---|
| 経費率（①＋②） | 2.17% |
| ①当ファンドの費用の比率 | 1.28% |
| ②投資先ファンドの運用管理費用の比率 | 0.89% |

（注１）①の費用は、１万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
（注２）各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。
（注３）各比率は、年率換算した値です。なお、四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。
（注４）投資先ファンドとは、当ファンドまたはマザーファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く）です。
（注５）①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
（注６）①と②の費用は、計上された期間が異なる場合があります。
（注７）投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。
（注８）上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## ○売買及び取引の状況

（2025年８月27日～2026年８月26日）

### 投資信託証券

| 銘柄 | | 買付 | | 売付 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 口数 | 金額 | 口数 | 金額 |
| | | 口 | 千円 | 口 | 千円 |
| 外国（邦貨建） | Fullerton VPIC Fund Class A | － | － | 13,847,320 | 430,000 |
| 合計 | | － | － | 13,847,320 | 430,000 |

（注１）金額は受け渡し代金。
（注２）単位未満は切り捨て。

### 親投資信託受益証券の設定、解約状況

当期中における売買及び取引はありません。

## ○利害関係人との取引状況等

（2025年８月27日～2026年８月26日）

該当事項はありません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第１項に規定される利害関係人です。

## ○組入資産の明細

（2026年８月26日現在）

### ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

| 銘柄 | 期首(前期末) | 当期末 | | |
|---|---|---|---|---|
| | 口数 | 口数 | 評価額 | 比率 |
| | 口 | 口 | 千円 | % |
| Fullerton VPIC Fund Class A | 146,114,450 | 132,267,130 | 4,101,934 | 98.9 |
| 合計 | 146,114,450 | 132,267,130 | 4,101,934 | 98.9 |

（注）比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

### 親投資信託残高

| 銘柄名 | 期首(前期末) | 当期末 | |
|---|---|---|---|
| | 口数 | 口数 | 評価額 |
| | 千口 | 千口 | 千円 |
| 新生　ショートターム・マザーファンド | 4,607 | 4,607 | 4,697 |

（注）単位未満は切捨て。

## ○投資信託財産の構成

（2026年８月26日現在）

| 項　　目 | 当　期　末 | |
|---|---|---|
| | 評　価　額 | 比　　率 |
| | 千円 | % |
| 投資信託受益証券 | 4,101,934 | 97.9 |
| 新生　ショートターム・マザーファンド | 4,697 | 0.1 |
| コール・ローン等、その他 | 82,468 | 2.0 |
| 投資信託財産総額 | 4,189,099 | 100.0 |

（注）評価額の単位未満は切捨て。

## ○特定資産の価格等の調査

該当事項はありません。

## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況（2026年８月26日現在）

| 項　　目 | 当　期　末 |
|---|---|
| （Ａ）資産 | 4,189,099,471円 |
| コール・ローン等 | 82,465,803 |
| 投資信託受益証券（評価額） | 4,101,934,422 |
| 新生 ショートターム・マザーファンド（評価額） | 4,697,326 |
| 未収利息 | 1,920 |
| （Ｂ）負債 | 42,616,848 |
| 未払解約金 | 16,145,983 |
| 未払信託報酬 | 25,557,718 |
| その他未払費用 | 913,147 |
| （Ｃ）純資産総額（Ａ－Ｂ） | 4,146,482,623 |
| 元本 | 1,714,356,322 |
| 次期繰越損益金 | 2,432,126,301 |
| （Ｄ）受益権総口数 | 1,714,356,322口 |
| １万口当たり基準価額（Ｃ／Ｄ） | 24,187円 |

<注記事項（運用報告書作成時には監査未了）>
（貸借対照表関係）

| | |
|---|---|
| 期首元本額 | 1,874,067,580円 |
| 期中追加設定元本額 | 32,948,495円 |
| 期中一部解約元本額 | 192,659,753円 |

（注）１口当たり純資産額は2.4187円です。

## ○損益の状況　（2025年８月27日～2026年８月26日）

| 項　　目 | 当　　期 |
|---|---|
| （Ａ）配当等収益 | 287,492円 |
| 受取利息 | 287,492 |
| （Ｂ）有価証券売買損益 | 299,923,003 |
| 売買益 | 328,847,351 |
| 売買損 | △　28,924,348 |
| （Ｃ）信託報酬等 | △　55,438,715 |
| （Ｄ）当期損益金（Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | 244,771,780 |
| （Ｅ）前期繰越損益金 | 2,020,525,123 |
| （Ｆ）追加信託差損益金 | 166,829,398 |
| （配当等相当額） | （　288,900,035） |
| （売買損益相当額） | （△　122,070,637） |
| （Ｇ）計（Ｄ＋Ｅ＋Ｆ） | 2,432,126,301 |
| （Ｈ）収益分配金 | 0 |
| 次期繰越損益金（Ｇ＋Ｈ） | 2,432,126,301 |
| 追加信託差損益金 | 166,829,398 |
| （配当等相当額） | （　288,900,035） |
| （売買損益相当額） | （△　122,070,637） |
| 分配準備積立金 | 2,265,296,903 |

（注１）損益の状況の中で(Ｂ)**有価証券売買損益**は期末の評価換えによるものを含みます。
（注２）損益の状況の中で(Ｃ)**信託報酬等**には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
（注３）損益の状況の中で(Ｆ)**追加信託差損益金**とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
（注４）計算期間末における費用控除後の配当等収益（232,053円）、費用控除後の有価証券等損益額（244,539,727円）、信託約款に規定する収益調整金（288,900,035円）および分配準備積立金（2,020,525,123円）より分配対象収益は2,554,196,938円（10,000口当たり14,898円）ですが、当期に分配した金額はありません。

## ○（参考情報）親投資信託の組入資産の明細

（2026年８月26日現在）

### ＜新生 ショートターム・マザーファンド＞

下記は、新生 ショートターム・マザーファンド全体（6,608千口）の内容です。

#### 国内公社債

（A）国内（邦貨建）公社債 種類別開示

| 区　　分 | 当期末 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 額面金額 | 評 価 額 | 組入比率 | 組入比率<br>(うちBB格以下) | 残存期間別組入比率 | | |
| | | | | | ５年以上 | ２年以上 | ２年未満 |
| | 千円 | 千円 | % | % | % | % | % |
| 国 債 証 券 | 6,000 | 5,991 | 88.9 | － | － | － | 88.9 |
| | (6,000) | (5,991) | (88.9) | (－) | (－) | (－) | (88.9) |
| 合　　計 | 6,000 | 5,991 | 88.9 | － | － | － | 88.9 |
| | (6,000) | (5,991) | (88.9) | (－) | (－) | (－) | (88.9) |

(注１)（ ）内は非上場債で内書きです。
(注２) 組入比率は、このファンドが組み入れている親投資信託の純資産総額に対する評価額の割合です。
(注３) 単位未満は切捨てて表示しています。
(注４) －印は組入なしです。
(注５) 評価については価格情報会社等よりデータを入手しています。

（B）国内（邦貨建）公社債 銘柄別開示

| 種　　類 | 銘　　柄　　名 | 利　　率 | 額 面 金 額 | 評　　価　　額 | 償還年月日 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | % | 千円 | 千円 | |
| 国 債 証 券 | 第 1395 回 国庫短期証券 | － | 6,000 | 5,991 | 2026/10/19 |
| 合　　計 | | | 6,000 | 5,991 | |

(注) 額面・評価額の単位未満は切捨てて表示しています。

# 第19期　運用報告書

（決算日：2025年12月10日）

# 新生　ショートターム・マザーファンド

## 受益者のみなさまへ

新生 ショートターム・マザーファンドの第19期（2024年12月11日から2025年12月10日まで）の運用状況をご報告申し上げます。

**当マザーファンドの仕組みは次の通りです。**

| | |
|---|---|
| 運用方針 | わが国の短期公社債および短期金融商品に投資を行い、利子等収益の確保を図り、信託財産の安定的な収益の確保を図ることを目的として運用を行います。 |
| 主要運用対象 | わが国の短期公社債および短期金融商品 |
| 組入制限 | ①外貨建て資産への投資は行いません。<br>②先物取引等は価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避するため行うことができます。<br>③スワップ取引は金利変動リスクを回避するため行うことができます。<br>④委託者は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。<br>⑤一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。 |

## ○最近５期の運用実績

| 決算期 | 基準価額 | | 参考指数 | | 債券組入比率 | 純資産総額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 期中騰落率 | | 期中騰落率 | | |
| | 円 | % | | % | % | 百万円 |
| 15期(2021年12月10日) | 10,144 | △0.1 | 10,099 | △0.1 | 59.9 | 41 |
| 16期(2022年12月12日) | 10,134 | △0.1 | 10,087 | △0.1 | 74.2 | 26 |
| 17期(2023年12月11日) | 10,117 | △0.2 | 10,071 | △0.2 | 93.6 | 13 |
| 18期(2024年12月10日) | 10,109 | △0.1 | 10,071 | 0.0 | 93.7 | 13 |
| 19期(2025年12月10日) | 10,143 | 0.3 | 10,105 | 0.3 | 88.3 | 7 |

(注１) 基準価額は１万口当たりで表示しています。
(注２) 組入比率は純資産総額に対する組入比率です。
(注３) 純資産総額は単位未満を切捨てて、騰落率、組入比率は小数第２位を四捨五入して表示しています。
(注４) 参考指数は国庫短期証券３ヵ月物の利回りをもとに委託者が独自に算出した指数で、当初設定日を10,000として指数化しております。

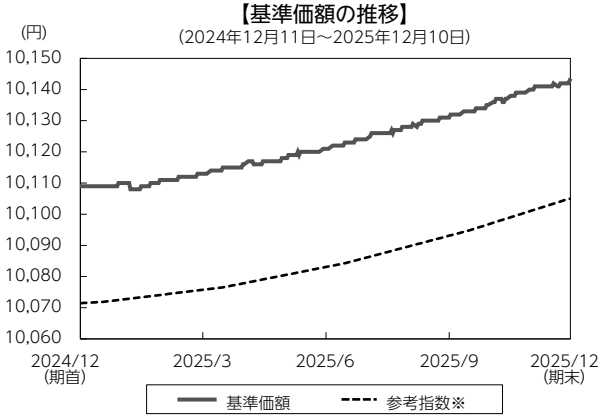
## ○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年月日 | 基準価額 | | 参考指数 | | 債券組入比率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 騰落率 | | 騰落率 | |
| (期首) | 円 | % | | % | % |
| 2024年12月10日 | 10,109 | － | 10,071 | － | 93.7 |
| 12月末 | 10,109 | 0.0 | 10,072 | 0.0 | 93.7 |
| 2025年１月末 | 10,110 | 0.0 | 10,074 | 0.0 | 93.6 |
| ２月末 | 10,112 | 0.0 | 10,075 | 0.0 | 93.6 |
| ３月末 | 10,115 | 0.1 | 10,077 | 0.1 | 93.6 |
| ４月末 | 10,117 | 0.1 | 10,080 | 0.1 | 93.6 |
| ５月末 | 10,120 | 0.1 | 10,082 | 0.1 | 93.6 |
| ６月末 | 10,123 | 0.1 | 10,085 | 0.1 | 93.6 |
| ７月末 | 10,126 | 0.2 | 10,088 | 0.2 | 93.5 |
| ８月末 | 10,130 | 0.2 | 10,092 | 0.2 | 93.5 |
| ９月末 | 10,133 | 0.2 | 10,095 | 0.2 | 88.4 |
| 10月末 | 10,139 | 0.3 | 10,100 | 0.3 | 88.3 |
| 11月末 | 10,142 | 0.3 | 10,103 | 0.3 | 88.3 |
| (期末) | | | | | |
| 2025年12月10日 | 10,143 | 0.3 | 10,105 | 0.3 | 88.3 |

(注１) 基準価額は１万口当たりで表示しています。
(注２) 騰落率は期首比で表示しています。
(注３) 組入比率は純資産総額に対する組入比率です。
(注４) 騰落率、組入比率は小数第２位を四捨五入して表示しています。
(注５) 参考指数は国庫短期証券３ヵ月物の利回りをもとに委託者が独自に算出した指数で、当初設定日を10,000として指数化しております。

## ■当期の運用状況と今後の運用方針（2024年12月11日から2025年12月10日まで）

### ○基準価額等の推移




※参考指数は、国庫短期証券３ヵ月物の利回りをもとに委託者が独自に算出した指数で、当初設定日を10,000として指数化しております。

基準価額は期首10,109円、期末10,143円となりました。

### ○投資環境

**＜市況環境＞**

当期における３ヵ月物国庫短期証券の利回りは、期初には0.175%程度の水準で推移していましたが、2025年１月に実施された追加利上げの影響を受けて上昇、その後も追加利上げの観測から上昇は続き、期末時点では0.642%程度の水準となりました。

**＜運用状況＞**

新生 ショートターム・マザーファンドでは、主として国庫短期証券等を組み入れました。組み入れ期間において国庫短期証券等の利回りがプラスで安定して推移したことから、当期の基準価額は上昇しました。

### ○今後の運用環境の見通しと運用方針

日本銀行は、円安による輸入物価の上昇などを背景に、国内の物価上昇率が高止まりしている状況を踏まえ、金融政策決定会合において追加利上げを継続してきました。現状、米国による関税措置への懸念は依然として残るものの、国内経済および物価は概ね日本銀行の想定通りに推移しており、金融政策に対する市場の信頼感は維持されています。

一方、国内では高市氏による新政権の発足や、海外では米国政府機関の一部閉鎖により主要経済指標の公表が遅延するなど不透明感が続いたことから、日本銀行は慎重なスタンスを崩さずにきました。しかし、期末にかけて、日本銀行総裁から利上げに向けての地ならしと受け止められる発言が続き、利上げ観測が高まっています。市場は利上げ後の経済環境を織り込み始めており、今後の政策金利の動向を左右する要因として、中立金利の水準への関心が一段と高まっています。

ファンドの運営については、引き続き当初の運用計画に基づき、国庫短期証券等への投資を継続する方針です。

## ○１万口当たりの費用明細

（2024年12月11日～2025年12月10日）

当期中に発生した費用はありません。

## ○売買及び取引の状況

（2024年12月11日～2025年12月10日）

### 公社債

| | | 買　付　額 | 売　付　額 |
|---|---|---|---|
| | | 千円 | 千円 |
| 国内 | 国債証券 | 45,159 | 5,997<br>(45,200) |

（注１）金額は受渡代金です。（経過利子分は含まれておりません。）
（注２）単位未満は切捨てて表示しています。
（注３）（　）内は償還等による増減分です。

## ○利害関係人との取引状況等

（2024年12月11日～2025年12月10日）

### 利害関係人との取引状況

該当事項はありません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第１項に規定される利害関係人です。

## ○組入資産の明細

（2025年12月10日現在）

### 国内公社債

(A)国内（邦貨建）公社債 種類別開示

| 区　　分 | 当　　期　　末 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 額面金額 | 評 価 額 | 組入比率 | 組入比率<br>(うちBB格以下) | 残存期間別組入比率 | | |
| | | | | | ５年以上 | ２年以上 | ２年未満 |
| | 千円 | 千円 | % | % | % | % | % |
| 国 債 証 券 | 6,800<br>(6,800) | 6,796<br>(6,796) | 88.3<br>(88.3) | －<br>(－) | －<br>(－) | －<br>(－) | 88.3<br>(88.3) |
| 合　　計 | 6,800<br>(6,800) | 6,796<br>(6,796) | 88.3<br>(88.3) | －<br>(－) | －<br>(－) | －<br>(－) | 88.3<br>(88.3) |

（注１）（　）内は非上場債で内書きです。
（注２）組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。
（注３）単位未満は切捨てて表示しています。
（注４）一印は組入なしです。
（注５）評価については価格情報会社等よりデータを入手しています。

（B）国内（邦貨建）公社債 銘柄別開示

| 銘柄 | | 当期末 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 利率 | 額面金額 | 評価額 | 償還年月日 |
| | | % | 千円 | 千円 | |
| 国債証券 | 第1337回国庫短期証券 | － | 6,800 | 6,796 | 2026/1/19 |
| 合計 | | － | 6,800 | 6,796 | |

（注）額面・評価額の単位未満は切捨てて表示しています。

## ○投資信託財産の構成

（2025年12月10日現在）

| 項目 | 当期末 | |
|---|---|---|
| | 評価額 | 比率 |
| | 千円 | % |
| 公社債 | 6,796 | 88.3 |
| コール・ローン等、その他 | 903 | 11.7 |
| 投資信託財産総額 | 7,699 | 100.0 |

（注１）評価額の単位未満は切捨てて表示しています。
（注２）比率は、投資信託財産総額に対する評価額の割合で、小数第２位を四捨五入して表示しています。

## ○特定資産の価格等の調査

該当事項はありません。

## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況（2025年12月10日現在）

| 項目 | 当期末 |
|---|---|
| (A)資産 | 7,699,398円 |
| コール・ローン等 | 903,022 |
| 公社債（評価額） | 6,796,368 |
| 未収利息 | 8 |
| (B)純資産総額(A) | 7,699,398 |
| 元本 | 7,591,211 |
| 次期繰越損益金 | 108,187 |
| (C)受益権総口数 | 7,591,211口 |
| １万口当たり基準価額(B／C) | 10,143円 |

〈注記事項〉
（貸借対照表関係）

| | |
|---|---|
| 期首元本額 | 13,513,628円 |
| 期中追加設定元本額 | 0円 |
| 期中一部解約元本額 | 5,922,417円 |
| １口当たり純資産額 | 1.0143円 |
| 期末における元本の内訳 | |
| ＳＢＩ・フラトンＶＰＩＣファンド | 4,607,481円 |
| ＳＢＩ・ＵＴＩインドインフラ関連株式ファンド | 1,175,233円 |
| ＳＢＩワールドラップ・セレクト | 982,415円 |
| ＳＢＩ・ＵＴＩインドファンド | 731,115円 |
| ＳＢＩ・コムジェスト・クオリティグロース・世界株式ファンド | 65,807円 |
| ＳＢＩ・コムジェスト・クオリティグロース・日本株式ファンド | 29,160円 |

## ○損益の状況

（2024年12月11日～2025年12月10日）

| 項目 | 当期 |
|---|---|
| (A)配当等収益 | 2,668円 |
| 受取利息 | 2,668 |
| (B)有価証券売買損益 | 36,049 |
| 売買益 | 36,049 |
| (C)当期損益金(A＋B) | 38,717 |
| (D)前期繰越損益金 | 147,053 |
| (E)解約差損益金 | △ 77,583 |
| (F)計(C＋D＋E) | 108,187 |
| 次期繰越損益金(F) | 108,187 |

（注１）損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
（注２）損益の状況の中で(E)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

＜参考情報＞

**主要投資対象の投資信託証券の概要**

| | | |
|---|---|---|
| ファンド名 | Fullerton VPIC Fund Class A | |
| 形　態 | ケイマン籍の円建て外国投資信託受益証券 | |
| 運用の基本方針 | 信託財産の成長をめざして積極的な運用を行います。 | |
| 主な投資対象 | ベトナム、パキスタン、インド、中国（香港証券取引所等に上場している中国本土関連銘柄を含みます。）の株式です。<br>（未上場株式や国外の証券取引所に上場している株式に投資する場合があります。）<br>そのほか、預託証書（DR、Depositary Receipt）、株式や株価指数に係るオプションを表示する証券または証書、償還金額等が株式や株価指数の価格に連動する効果を有する債券等に投資する場合があります。また、株式や株価指数を対象とした先物取引、スワップ取引、オプション取引などを利用する場合があります。 | |
| ファンドの関係法人 | 運用会社 | Fullerton Fund Management Company Limited |
| | 管理会社 | HSBC Trustee（Cayman）Limited |
| ファンドの特徴 | １．主にベトナム、パキスタン、インド、中国（香港証券取引所等に上場している中国本土関連銘柄を含みます。）の株式等に投資し、信託財産の成長をめざして積極的な運用を行います。<br>２．株式への投資は高位を維持することを基本とします。ただし、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、組入比率を落とす場合があります。また市場の休場等に対応するため一時的に組入比率を落とす場合があります。<br>３．株式等の国別配分比率は、ベトナム20%、パキスタン20%、インド30%、中国30%を基本とし、原則として±10%の範囲内で変動させます。ただし、市場の流動性やその他やむをえない事情により、国別配分比率が上記の範囲外となる場合があります。<br>４．外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。<br>５．市況動向や、当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったとき等ならびに運用資産が運用に支障をきたす水準となったとき等やむをえない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。 | |
| 手数料等 | 申込手数料 | 申込手数料はかかりません。 |
| | 運用報酬 | 純資産総額に対し年率0.90% |
| | 管理費用等 | ①受託会社報酬額年額約60,000米ドル※（※投資先ファンドの純資産総額１億米ドル相当額の場合の概算値です。）<br>②当初のファンド設定費用（弁護士費用等）<br>合計1,904,767円※<br>（※この費用については当初５年間で償却いたします。）<br>年額約38万円<br>③その他（i）管理事務代行報酬、保管報酬、副保管報酬および登録・名義書換代理人報酬等（ii）監査報酬、弁護士報酬等（iii）有価証券売買時の取引費用等（＊その他の費用は変動することが予想され、見積りが困難です。）<br>④投資先ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、 当該借入金の利息は投資先ファンドの信託財産から支払われます。 |
| | 解約手数料 | 解約手数料はかかりません。 |
| 決算日 | 年１回、原則として毎年12月31日 | |

## 損益計算書
## （2025年12月31日に終了した会計期間）

| | 日本円<br>単位：千 |
|---|---|
| **利益** | |
| 受取利息 | 1,647 |
| 受取配当金 | 114,679 |
| 純為替差益 | (6,869) |
| 損益を通じて公正価値評価される金融資産および金融負債における公正価値の純変動額 | 772,232 |
| **純利益合計** | **881,689** |
| | |
| **費用** | |
| 監査報酬 | 4,362 |
| 保管報酬 | 2,342 |
| 運用報酬 | 36,904 |
| 取引費用 | 16,697 |
| 受託会社報酬 | 1,561 |
| 評価費用 | 3,901 |
| その他営業費用 | 7,070 |
| **営業費用合計** | **72,837** |
| | |
| 税引前利益 | 808,852 |
| 源泉徴収税 | (100,107) |
| **当期包括利益** | **708,745** |

HSBC Trustee (Cayman) Limited

署名権者
22 June 2026

Fullerton Fund Management Company Ltd

署名権者
22 June 2026

＜参考情報＞

Fullerton VPIC Fund Class A　組入れ資産の明細（2025年12月末現在）

| 銘柄 | | 株数 | 評価額 | | 業種等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | |
| (ベトナム) | | 株 | ベトナム・ドン | 円 | |
| VINCOM JSC | | 170,100 | 27,726,300,000 | 165,001,565 | 不動産 |
| JSC BANK FOR FOREIGN TRADE | | 245,298 | 14,055,575,400 | 83,645,922 | 金融 |
| VINHOMES JSC | | 102,300 | 12,020,250,000 | 71,533,528 | 不動産 |
| BANK FOR INVESTMENT AND DEVE | | 256,600 | 10,110,040,000 | 60,165,706 | 金融 |
| VIETNAM JS COMMERCIAL BANK F | | 238,677 | 8,508,835,050 | 50,636,800 | 金融 |
| HOA PHAT GROUP JSC | | 307,134 | 8,139,051,000 | 48,436,183 | 素材 |
| VIETNAM TECHNOLOGICAL & COMMER ORD NPV | | 230,300 | 7,910,805,000 | 47,077,872 | 金融 |
| MILITARY COMMERCIAL JOINT | | 273,134 | 6,828,350,000 | 40,636,090 | 金融 |
| VIETNAM PROSPERITY JSC BANK | | 236,500 | 6,787,550,000 | 40,393,286 | 金融 |
| FPT CORP | | 64,595 | 6,233,417,500 | 37,095,597 | 情報技術 |
| ASIA COMMERCIAL BANK | | 256,965 | 6,192,856,500 | 36,854,215 | 金融 |
| MOBILE WORLD INVESTMENT CORP | | 69,100 | 6,115,350,000 | 36,392,967 | 一般消費財・サービス |
| PETROVIETNAM GAS JSC | | 80,543 | 6,032,670,700 | 35,900,935 | 公益事業 |
| SAIGON THUONG TIN COMMERCIAL | | 100,100 | 6,006,000,000 | 35,742,216 | 金融 |
| MASAN GROUP CORP | | 75,800 | 5,829,020,000 | 34,688,993 | 生活必需品 |
| SAIGON SECURITIES INC | | 154,320 | 4,722,192,000 | 28,102,165 | 金融 |
| VIETNAM RUBBER GROUP LTD | | 177,100 | 4,710,860,000 | 28,034,728 | 素材 |
| VINCOM RETAIL JSC ORD VND10000 | | 120,500 | 3,952,400,000 | 23,521,068 | 金融 |
| FORTUNE VIETNAM JOINT STOCK COMMERCIAL BANK ORD VND10000 | | 87,600 | 3,670,440,000 | 21,843,100 | 金融 |
| BINH SON REFINING AND PETROCHE ORD VND10000 | | 195,945 | 3,174,309,000 | 18,890,582 | エネルギー |
| VIETNAM AIRLINES JSC ORD VND10000 | | 109,300 | 2,765,290,000 | 16,456,476 | 一般消費財・サービス |
| SAO MAI CONSTRUCTION CORP | | 70,250 | 454,517,500 | 2,704,872 | 不動産 |
| 小計 | 株数・金額 | 3,622,161 | 161,946,079,650 | 963,754,866 | |
| | 銘柄数＜比率＞ | 22 | － | ＜21.3%＞ | |
| (パキスタン) | | | パキスタン・ルピー | | |
| FAUJI FERTILIZER COMPANY LTD | | 318,297 | 189,832,331 | 105,962,465 | 素材 |
| UNITED BANK LTD | | 329,265 | 139,272,510 | 77,740,490 | 金融 |
| ENGRO HOLDINGS LTD | | 425,405 | 100,582,758 | 56,144,267 | 素材 |
| LUCKY CEMEN-PKR | | 202,036 | 98,440,021 | 54,948,213 | 素材 |
| HUB POWER-PKR | | 436,392 | 97,258,685 | 54,288,803 | 公益事業 |
| MEEZAN BANK LTD | | 194,108 | 86,785,687 | 48,442,883 | 金融 |
| MCB BANK LIMITED | | 206,127 | 78,085,030 | 43,586,265 | 金融 |
| SYSTEMS LTD | | 456,915 | 77,716,672 | 43,380,652 | 情報技術 |
| OIL & GAS DEVELOPMENT CO LTD | | 275,363 | 77,297,148 | 43,146,477 | エネルギー |
| PAKISTAN PETROLEUM LTD | | 319,578 | 75,024,131 | 41,877,703 | エネルギー |
| HABIB BANK LTD | | 226,734 | 73,504,895 | 41,029,681 | 金融 |
| ENGRO FERTILIZERS LTD | | 320,454 | 71,781,696 | 40,067,808 | 素材 |
| MARI GAS CO. LTD | | 94,723 | 67,995,011 | 37,954,120 | エネルギー |

| 銘柄 | | 株数 | 評価額 | | 業種等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | |
| (パキスタン) | | 株 | パキスタン・ルピー | 円 | |
| BANK AL HABIB LTD | | 350,240 | 64,580,754 | 36,048,316 | 金融 |
| PAKISTAN STATE OIL CO LTD | | 121,221 | 57,402,992 | 32,041,763 | エネルギー |
| MILLAT TRACTORS LTD | | 101,861 | 52,330,070 | 29,210,110 | 資本財・サービス |
| NATIONAL BANK OF PAKISTAN | | 212,500 | 52,304,750 | 29,195,976 | 金融 |
| MAPLE LEAF CEMENT FACTORY | | 423,726 | 50,626,782 | 28,259,352 | 素材 |
| BANK ALFALAH LTD | | 455,105 | 48,910,134 | 27,301,137 | 金融 |
| HABIB METRO BANK LIMITED | | 394,260 | 43,983,646 | 24,551,221 | 金融 |
| D.G. KHAN CEMENT | | 173,680 | 41,446,995 | 23,135,289 | 素材 |
| FAUJI CEMENT CO LTD | | 697,989 | 40,260,006 | 22,472,723 | 素材 |
| SERVICE INDUSTRIES LTD ORD PKR 10 | | 21,523 | 33,700,713 | 18,811,393 | 一般消費財・サービス |
| 小計 | 株数・金額 | 6,757,502 | 1,719,123,418 | 959,597,107 | |
| | 銘柄数<比率> | 23 | − | <21.2%> | |
| (インド) | | | インド・ルピー | | |
| HDFC BANK LIMITED | | 109,531 | 108,534,268 | 188,968,355 | 金融 |
| RELIANCE INDUSTRIES LIMITED | | 55,671 | 85,722,206 | 149,250,412 | エネルギー |
| ICICI BANK LTD | | 46,887 | 62,945,798 | 109,594,546 | 金融 |
| INFOSYS TECHNOLOGIES LTD | | 33,374 | 54,119,278 | 94,226,747 | 情報技術 |
| ITC LTD | | 117,803 | 47,191,882 | 82,165,499 | 生活必需品 |
| LARSEN & TOUBRO LIMITED | | 10,864 | 44,020,928 | 76,644,570 | 資本財・サービス |
| BHARTI AIRTEL LIMITED | | 16,060 | 33,722,788 | 58,714,541 | コミュニケーション・サービス |
| STATE BANK OF INDIA | | 32,863 | 31,990,487 | 55,698,443 | 金融 |
| SUN PHARMACEUTICAL INDUS | | 18,304 | 31,486,541 | 54,821,025 | ヘルスケア |
| MAHINDRA & MAHINDRA LIMITED | | 8,588 | 31,434,656 | 54,730,689 | 一般消費財・サービス |
| TATA CONSULTANCY SVS LTD | | 9,546 | 30,993,953 | 53,963,383 | 情報技術 |
| AXIS BANK LIMITED | | 23,722 | 29,557,612 | 51,462,579 | 金融 |
| TATA STEEL LTD | | 161,156 | 28,331,225 | 49,327,323 | 素材 |
| MARUTI SUZUKI INDIA LTD | | 1,601 | 26,651,847 | 46,403,369 | 一般消費財・サービス |
| KOTAK MAHINDRA BANK LTD | | 12,123 | 26,097,182 | 45,437,645 | 金融 |
| BAJAJ FINANCE LTD | | 21,415 | 21,185,860 | 36,886,571 | 金融 |
| BHARAT ELECTRONICS LTD | | 52,627 | 20,698,199 | 36,037,509 | 資本財・サービス |
| NTPC LIMITED | | 63,053 | 20,485,920 | 35,667,910 | 公益事業 |
| ETERNAL LTD | | 70,870 | 19,638,077 | 34,191,737 | 一般消費財・サービス |
| TML COMMERCIAL VEHICLES LTD ORD NPV | | 28,646 | 11,734,834 | 20,431,448 | 一般消費財・サービス |
| TATA MOTORS LTD | | 28,646 | 10,362,691 | 18,042,417 | 一般消費財・サービス |
| 小計 | 株数・金額 | 923,350 | 776,906,230 | 1,352,666,718 | |
| | 銘柄数<比率> | 21 | − | <29.8%> | |
| (中国) | | | 香港ドル | | |
| ALIBABA GROUP HOLDING LTD | | 72,100 | 10,418,450 | 209,303,492 | 一般消費財・サービス |
| TENCENT HOLDINGS LTD | | 17,200 | 10,320,000 | 207,325,662 | コミュニケーション・サービス |
| CHINA CONSTRUCTION BANK-H | | 873,000 | 6,739,560 | 135,395,711 | 金融 |

| 銘柄 | | 株数 | 評価額 | | 業種等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | |
| (中国) | | 株 | 香港ドル | 円 | |
| XIAOMI CORP-CLASS B | | 120,400 | 4,738,944 | 95,203,944 | 情報技術 |
| IND & COMM BK OF CHINA - H | | 738,000 | 4,627,260 | 92,960,246 | 金融 |
| MEITUAN DIANPING-CLASS B | | 34,690 | 3,618,167 | 72,687,875 | 一般消費財・サービス |
| PING AN INSURANCE GROUP CO-H | | 52,000 | 3,429,400 | 68,895,603 | 金融 |
| BANK OF CHINA LTD - H | | 749,000 | 3,363,010 | 67,561,848 | 金融 |
| BYD CO LTD-H | | 25,000 | 2,440,000 | 49,018,858 | 一般消費財・サービス |
| CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H | | 514,000 | 2,405,520 | 48,326,165 | エネルギー |
| CHINA SHENHUA ENERGY CO - H | | 47,000 | 1,837,700 | 36,918,834 | エネルギー |
| BEIGENE LTD | | 9,200 | 1,679,920 | 33,749,082 | ヘルスケア |
| KUAISHOU TECHNOLOGY | | 19,700 | 1,270,650 | 25,526,972 | コミュニケーション・サービス |
| POP MART INTERNATIONAL GROUP ORD NPV | | 6,400 | 1,221,120 | 24,531,929 | 一般消費財・サービス |
| GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LTD | | 67,000 | 1,207,340 | 24,255,093 | 一般消費財・サービス |
| LI AUTO INC-CLASS A | | 10,600 | 697,480 | 14,012,161 | 一般消費財・サービス |
| 小計 | 株数・金額 | 3,355,290 | 60,014,521 | 1,205,673,475 | |
| | 銘柄数<比率> | 16 | - | <26.6%> | |
| 合計 | 株数・金額 | 14,658,303 | - | 4,481,692,166 | |
| | 銘柄数<比率> | 82 | - | <98.8%> | |

(注1) 評価額は、2025年12月末現在の評価額です。
(注2) 邦貨換算金額欄の<　>内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。
(注3) 上記業種は、MSCI/S&P GICSの業種区分に基づいています。
(注4) データ提供元:HSBC Trustee (Cayman) Limited (同社は投資先ファンドの管理会社です。)
(注5) 銘柄明細は、Fullerton VPIC Fund Class Aについての情報です。